

2023年9月30日

川崎市「生田店」除草剤散布に関する報道について

先日のニュース等におかれまして、弊社川崎市生田店前の街路樹に対し、従業員による除草剤散布の事実があったことが報道されました。街路樹に除草剤を散布することは違法な行為であり、弊社コンプライアンス規程にも反する行為であると重く受け止めております。

弊社では、他の店舗においても、店舗前街路樹や植え込みなどに対して、同様な除草剤散布の事実が存在しないかどうか調査させていただきましたが、横浜市港南台店前の街路樹に対しても、過去に除草剤散布の事実があったことが発覚しております。

これらの事実は、企業の社会的責任として、極めて重大であると重く受け止め、生田店の所在する川崎市、港南台店の所在する横浜市に対し、弊社の責任において街路樹等の原状復帰をさせていただきたい旨を申入れ、弊社が全額を負担することで、すでに両市と合意しております。具体的な復旧作業の詳細については、今後両市と連携し対応を進めさせていただきます。

住環境としての緑を大切にすべき住宅建築会社である弊社としましては、このような違法行為はあってはならないことであり、このたびの行為に対し、会社としての責任を重く受け止め、今後二度とこのような事が生じないよう再発防止に取り組んでいく所存です。

お客様をはじめとする近隣にお住いの皆様、自治体の皆様、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めてお詫び申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先
住宅情報館株式会社 総務部
電話：042-704-7333